

◆台風等暴風時のごみ収集について◆

• 台風に伴うごみ収集の中止について

台風が接近し、大きな被害を受けることが予想される時には、ごみ出し時の強風にあおられての転倒や、飛散したごみの直撃による怪我、収集車両の横転による事故など、さまざまな危険が発生する可能性があるため、**ごみ収集を中止する場合があります。**



※ごみ収集を中止した際には、当日はそれ以降の収集を行いませんので、収集されない地域が発生する場合があります。この場合は次回の収集日をご利用ください。

• 中止基準



© dak

気象庁発表により、大阪市に平均風速30メートル以上の暴風が吹くことが予測される場合、ごみ収集を中止します。

中止決定は、**ごみ収集日当日の午前6時の時点**で行い、大阪市が暴風域に入る予測時間により作業中止時間を区分します。

※中止区分について

大阪市が平均風速30メートル以上の暴風域に入る予測時間が9時から15時までの場合

⇒

ごみ収集作業を終日中止します。

大阪市が平均風速30メートル以上の暴風域に入る予測時間が15時から18時までの場合

⇒

12時以降のごみ収集を中止します。



◆台風等暴風時のごみ収集について◆

• 中止決定の周知方法

ごみ収集を中止することを決定したときは、速やかに大阪市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等でお知らせします。また、通常通り収集する場合も収集時間が大幅に遅れることがありますので、ご了承ください。

ごみ収集に関する件につきましては、お住まいの地域を担当する各環境事業センターにお問い合わせください。



災害ごみの収集について

- 台風などにより市民の皆さまのご家庭で発生した災害ごみを無料で収集します。
- お住まいの地域を担当する各環境事業センターに依頼してください。
- 詳細は、災害発生時にホームページ等でお知らせします。

※災害ごみについて注意事項

- 道路上などに出されると車両の通行に支障を来たすことが想定されるので出さないでください。
- 次の品目については環境事業センターでは収集できませんので、各排出者での対応（解体業者、造園業者等へ依頼）をお願いします。
 - 大塊のブロック、レンガ、コンクリート
 - 感染性廃棄物
 - 大きな樹木
 - 肉厚の鋼材、鋼管
 - アスベストなどの有害な物質を含むもの
 - 車、単車、ミニバイクなど
 - 解体業者等の事業者による解体、補修工事に伴うもの